

報告 しんぎょれん 2017



Jf マリンバンク

なぎさ信用漁業協同組合連合会

(旧 和歌山県信用漁業協同組合連合会)

目 次

ご あ い さ つ	削除
経 営 方 針	削除
リ ス ク 管 理 の 体 制	削除
コンプライアンス（法令遵守）の体制	削除
金 融 A D R 制 度 へ の 対 応	削除
漁業者等の経営の改善のための取組の状況	削除
地域の活性化のための取組の状況	削除
ト ピ ッ ク ス	削除
事 業 の 内 容	削除
商品・サービスのご案内	削除
業 績 の 概 要	1
貸 借 対 照 表	3
損 益 計 算 書	4
注 記 表	5
キャッシュ・フロー計算書	15
剰余金処分計算書	16
財務諸表の正確性等にかかる確認	削除
貯 金	17
種類別・貯金者別貯金残高	17
科目別貯金平均残高	17
貸 出 金	18
種類別・使途別・貸出者別貸出金残高	18
科目別貸出金平均残高	18
貸出金担保別内訳	19
債務保証担保別内訳	19
業種別貸出金残高	19
主要な水産業関係の貸出金残高	20
有 価 証 券	21
種類別有価証券平均残高	21
有価証券残存期間別残高	21
有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	22
保有有価証券の利回り	22

受託業務・為替業務等	23
受託貸付金の残高	23
内国為替の取扱実績	23
平残・利回り等	23
粗利益	23
業務純益	24
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	24
受取・支払利息の増減額	24
経費の内訳	25
諸指標	25
最近5年間の主要な経営指標	25
自己資本の充実の状況	26
経営諸指標	38
リスク管理情報等	39
リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額	39
金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額	40
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	40
貸出金償却の額	40
役員等の報酬体系	41
本会の組織	43
会員数	43
役員	43
店舗一覧	43
自動機器の設置状況	44
協同会社	44
特定信用事業代理業の状況	44
組織機構図	44
沿革・歩み	45
手数料一覧	削除
内国為替の取扱手数料	削除
その他の諸手数料	削除
勧誘方針	削除

本報告は、水産業協同組合法第92条第3項において準用する同法第58条の3に準じて、作成したディスクロージャー資料です。

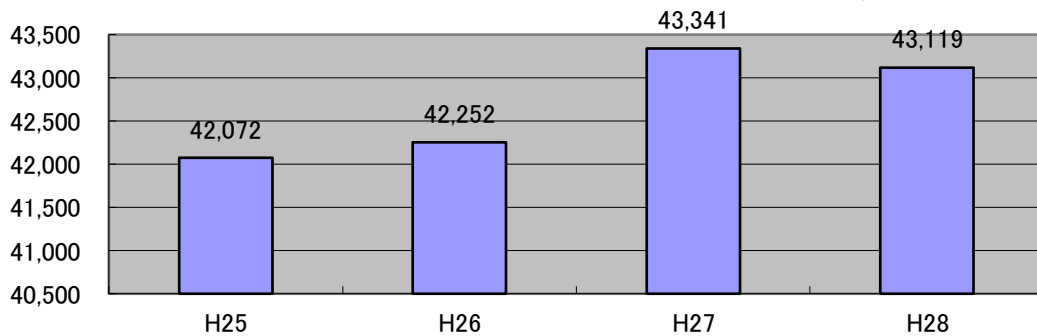
業績の概要

貯金業務

本年度は、「浜との接点強化」を軸に、漁業専門金融機関としての十分な役割を発揮し、事業実績の確保に向け取り組んでまいりました。また、定期貯金残高の底上げを図るために年間を通して新規定期貯金に対し優遇金利を実施、期末残高目標額を 42,827 百万円に設定して推進してまいりました。個人貯金残高の維持・確保を重要課題と位置づけ、「全国統一キャンペーン」と連携した夏季・年末特別貯蓄推進を展開してまいりましたが、個人貯金では取引顧客の高齢化に伴う相続や介護施設等への入所による貯金の流出が顕著で 363 百万円の減少となりましたが、漁協自営事業として平成 27 年度より開始した宝石珊瑚漁業により当座性貯金が伸びたことにより、期末残高は 43,119 百万円の実績となり、目標に対し 292 百万円上回ることができました。

貯金残高の推移

(単位：百万円)

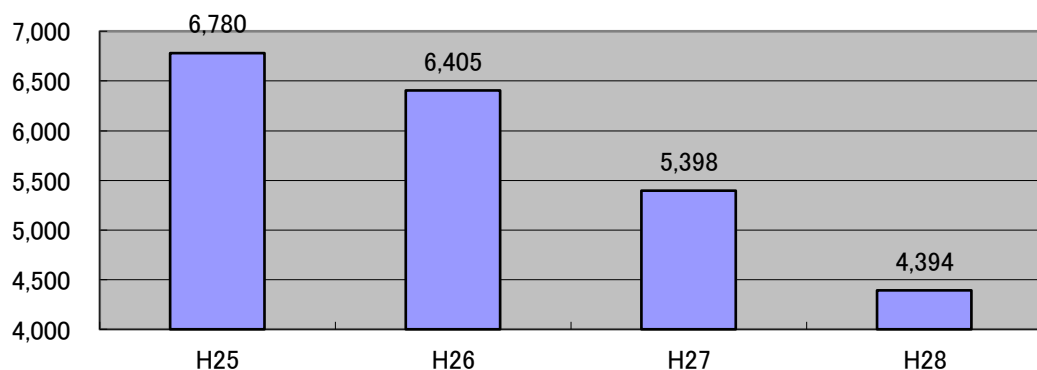


貸出業務

本年度は、漁業近代化資金等に対する「農林中央金庫からの利子助成事業」や「水産業競争力強化金融支援事業」をはじめとする各事業資金の需要に迅速かつ適切な対応を行うとともに漁業金融機能強化における提案型融資に取り組み、融資拡大に向け推進してまいりました。生活関連ローンにつきましては、顧客のローンニーズを把握するとともに、住宅ローンでは、「抵当権設定等債権保全にかかる費用優遇」を実施し、期末残高目標を 5,079 百万円に設定して新規獲得に取り組んでまいりましたが、事業資金については組合員の設備投資に対する慎重姿勢が続いており、また長期固定化債権を系統債権管理回収機構並びに地域経済活性化機構へ売却したことにより、期末残高は 4,394 百万円の実績となり、目標に対して 685 百万円の未達成となりました。

貸出金残高の推移

(単位：百万円)

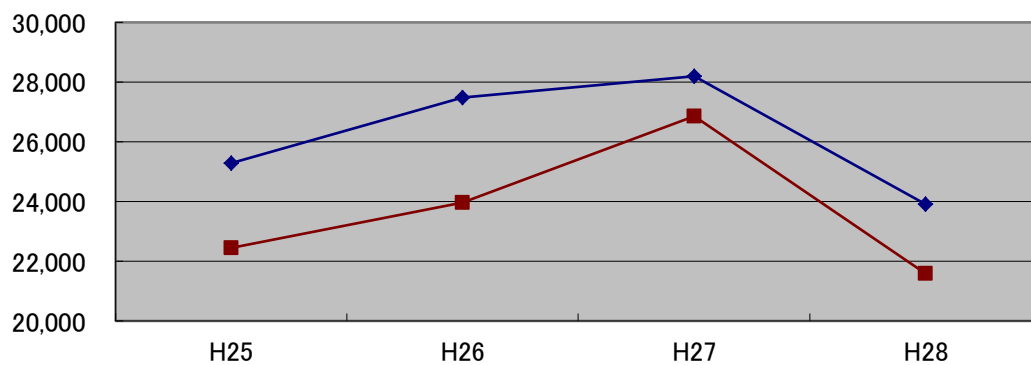


内國為營業務

本年度の為替取扱実績の件数は、仕向（発信）16 千件、被仕向（受信）22 千件、取扱金額は、仕向 23,912 百万円、被仕向 21,601 百万円の実績でした。

為替取扱高の推移

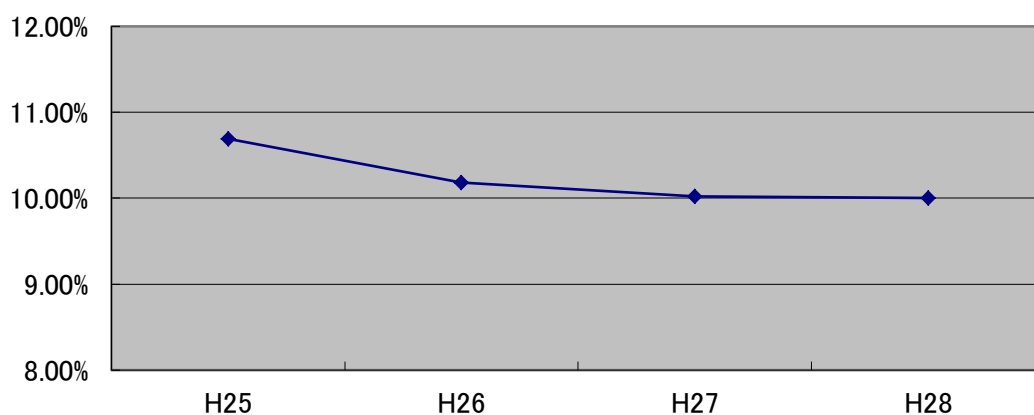
（単位：百万円）



自己資本比率

経営の健全性を示す自己資本比率は、会員各位のご協力を得て事業推進に取り組んだ結果、10.00%に止まりました。

自己資本比率の推移



貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

資産の部	28年3月末	29年3月末	負債・純資産の部	28年3月末	29年3月末
現金	400	299	貯金	43,341	43,119
預け金	34,485	35,905	当座貯金	10	7
系統預け金	33,986	35,483	普通貯金	9,672	10,528
系統外預け金	499	422	納税準備貯金	15	19
有価証券	2,793	2,070	貯蓄貯金	20	20
国債	115	0	別段貯金	19	21
地方債	2,578	2,070	定期貯金	32,717	31,733
政府保証債	100	0	積立定期貯金	245	232
貸出金	5,398	4,394	定期積金	643	559
手形貸付金	1,173	564	その他の負債	83	76
証書貸付金	3,778	3,399	未払法人税等	6	3
当座貸越	109	93	従業員預り金	34	32
金融機関貸付	338	338	未決済為替借	4	7
その他の資産	128	53	未払費用	31	28
未決済為替貸	1	1	前受収益	6	2
前払費用	3	3	その他の負債	2	4
未収収益	42	34	諸引当金	198	175
その他の資産	82	15	賞与引当金	18	14
固定資産	217	191	退職給付引当金	160	138
有形固定資産	217	191	役員退職慰労引当金	19	22
外部出資	1,848	1,903	睡眠貯金払戻引当金	1	1
系統出資	1,011	1,036	繰延税金負債	37	19
系統外出資	837	867	債務保証	8	8
債務保証見返	8	8	(負債の部計)	43,667	43,397
貸倒引当金	▲244	▲46	会員資本	1,269	1,329
			出資金	1,005	1,032
			普通出資金	805	732
			優先出資金	200	300
			利益剰余金	264	297
			利益準備金	179	189
			その他利益剰余金	85	108
			特別積立金	12	12
			優先出資消却積立金	41	43
			当期末処分剰余金	32	53
			うち当期剰余金	22	40
			評価・換算差額等合計	97	50
			その他有価証券評価差額金	97	50
			(純資産の部計)	1,366	1,379
合計	45,033	44,776	合計	45,033	44,776

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

損失の部	28 年 3 月末	29 年 3 月末	利益の部	28 年 3 月末	29 年 3 月末
経 常 費 用	454	472	経 常 収 益	486	548
資 金 調 達 費 用	33	33	資 金 運 用 収 益	422	385
貯 金 利 息	33	33	貸 出 金 利 息	135	105
支 払 雑 利 息	0	0	預 け 金 利 息	10	7
役 務 取 引 等 費 用	4	4	有 価 証 券 利 息 配 当 金	50	37
内国為替支払手数料	1	1	受 入 雑 利 息	0	0
その他支払手数料	1	1	受 取 奨 励 金	194	210
その他の役務取引等費用	2	2	受 取 特 別 配 当 金	33	25
そ の 他 事 業 費 用	15	14	役 務 取 引 等 収 益	11	11
融 資 保 険 料	3	3	内国為替受入手数料	6	6
支 払 助 成 金	2	2	そ の 他 受 入 手 数 料	5	5
国債等債権売却損	3	0	その他の役務取引等収益	0	0
事 業 推 進 費	5	6	そ の 他 事 業 収 益	41	56
債 権 管 理 費	2	3	受 取 出 資 配 当 金	18	19
事 業 管 理 費	402	421	受 取 助 成 金	2	5
人 件 費	262	266	国 債 等 債 券 売 却 益	21	32
旅 費 交 通 費	12	14	国 債 等 債 権 償 還 益	0	0
業 務 費	48	50	そ の 他 経 常 収 益	12	96
負 担 金	14	16	貸 倒 引 当 金 戻 入 額	7	92
施 設 費	57	66	そ の 他 の 経 常 収 益	5	4
貯 金 保 険 料	6	6	特 別 利 益	0	0
雑 費	1	1			
税 金	2	2			
そ の 他 経 常 費 用	0	0			
貸 倒 引 当 金 繰 入	0	0			
その他の経常費用	0	0			
特 別 損 失	0	32			
固定資産処分損	0	0			
その他特別損失	0	32			
小 計	454	504			
税 引 前 当 期 利 益	32	44			
法人税、住民税及び事業税	10	4			
当 期 剰 余 金	22	40			
当期首繰越剰余金	10	13			
当期末処分剰余金	32	53			
合 計	486	548	合 計	486	548

注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資含む）の評価方法は、次のとおりであります。

- (1) 市場価格のあるその他有価証券については、時価法です。
- (2) 市場価格のないその他有価証券は、個別法による原価法です。
- (3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

2. 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。

- (1) 減価償却資産の償却方法は定率法です。
- (2) 平成 10 年 4 月 1 日以降取得の建物の償却方法は定額法です。
- (3) 平成 16 年 4 月 1 日以降に取得した 30 万円未満の少額減価償却資産については取得時に費用処理しています。
- (4) 平成 28 年 4 月 1 日以降取得の建物附属設備及び構築物の償却方法は定額法です。
- (5) 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

3. 引当金の計上基準は次のとおりであります。

- (1) 貸倒引当金は、「資産自己査定実施要領」、「会計規程」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。また、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額（当事業年度は税法基準を採用）を計上しております。

すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- (2) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- (3) 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支出に備えるため、支給規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。
- (5) 睡眠貯金払戻引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく払戻損失見込額を計上しております。

4. リース取引の処理方法は次のとおりであります。

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常

の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(2) なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式です。

II. 会計方針の変更に関する注記

1. 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物の減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

III. 表示方法の変更に関する注記

該当はありません。

IV. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当はありません。

V. 誤謬の訂正に関する注記

該当はありません。

VI. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は 444,379,545 円、圧縮記帳累計額は 18,990,000 円（うち、当期圧縮記帳額 0 円）です。

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部についてはリース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

系 統 預 け 金 1,500,000,000 円

系 統 外 預 け 金 10,100,000 円

差 入 保 証 金 1,000,000 円

担保資産に対応する債務

為替資金決済 6,620,080 円

公金収納担保 920,586 円

4. 理事及び監事に対する金銭債権は 261,621,000 円です。（総合口座取引における当座貸越並びに貯金担保貸出は除く。役員又は役員が代表権を有する漁協及び法人との利益相反契約金額が含まれています。）

5. 理事及び監事に対する金銭債務はありません。（貯金は除く）

6. リスク管理債権の内訳は、次のとおりであります。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は 962,654 円、延滞債権額は 267,744,590 円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の

事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

(2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は0円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は268,707,244円です。

なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,310,312円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,310,312円あります。

なお、これらの契約は、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約は、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

VII. 損益計算書に関する注記

1. 当事業年度において固定資産の減損損失を以下の通り特別損失に計上しました。

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

本会では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
本 店	共用資産	土 地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

本店については当該店舗の土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。この点、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額

土地 31,740,000 円

(4) 回収可能価額の算定方法

共用資産の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は 0.07% です。

VIII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当会は、和歌山県を事業区域として、地元の漁業者等が組合員となっている各地の J F が会員となって運営されている協同組織金融機関であり、主に会員およびその組合員（以下、所属員という。）に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業を行っており、これに伴う金融商品を有しております。

当会は貯金を原資として、資金を必要とする所属員等に貸付を行っております。また、残った資金は農林中金に預け入れるほか、国債や地方債等の債券の有価証券による運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、47%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は主に債券であり、その他目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当会は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に審査部署を設置し、各支店との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、管理部において信用情報や時価の把握を定期的に行うこととしております。

② 市場リスクの管理

当会では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当

会の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しております。

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」、「貯金」です。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が41,380,748円増加するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品毎に異なる流動性を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（4. 参照のこと）。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	299,024,539	299,024,539	—
(2) 預け金	35,904,726,378	35,902,482,318	▲2,244,060
(3) 有価証券			
その他有価証券	2,069,540,000	2,069,540,000	—
(4) 貸出金	4,393,975,606		
貸倒引当金(*)	▲ 46,440,041		
	4,347,535,565	4,435,511,339	87,975,774
資産計	42,620,826,482	42,706,558,196	85,731,714
(1) 貯金	43,119,315,809	43,137,681,560	18,365,751
(2) 借入金	—	—	—
負債計	43,119,315,809	43,137,681,560	18,365,751

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預け金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貨幣の時間価値のみを反映した無リスクの利子率である LIBOR・円 SWAP レートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付、割引手形については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。変動金利の定期貯金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、2. の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額
① 系統出資	1,036,140,000
② 系統外出資	867,490,000
合 計	1,903,630,000

(*) 系統出資、系統外出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

5. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	35,904,726,378	0	0	0	0	0
有価証券	300,000,000	300,000,000	800,000,000	400,000,000	100,000,000	100,000,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	300,000,000	300,000,000	800,000,000	400,000,000	100,000,000	100,000,000
貸出金(*)	979,614,176	735,740,734	317,167,037	269,356,286	267,022,246	1,582,040,502
合 計	37,184,340,554	1,035,740,734	1,117,167,037	669,356,286	367,022,246	1,682,040,502

(*) 貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の 243,034,625 円は、含めておりません。なお、金融機関向けの貸出金 338,000,000 円は 5 年超に含めております。

6. 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	39,001,948,048	2,475,286,841	1,232,507,955	295,650,263	113,922,702	0
合 計	39,001,948,048	2,475,286,841	1,232,507,955	295,650,263	113,922,702	0

(*) 貯金のうち要求払貯金 10,594,057,459 円については、「1 年以内」に含めて開示しております。また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補てん備金については含めておりません。

IX. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	0 円	0 円	0 円
	地方債	1,999,811,656 円	2,069,540,000 円	69,728,344 円
	政保債	0 円	0 円	0 円
	社 債	0 円	0 円	0 円
	小 計	1,999,811,656 円	2,069,540,000 円	69,728,344 円
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	0 円	0 円	0 円
	地方債	0 円	0 円	0 円
	政保債	0 円	0 円	0 円
	社 債	0 円	0 円	0 円
	小 計	0 円	0 円	0 円

合 計 1,999,811,656 円 2,069,540,000 円 69,728,344 円

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 19,286,859 円を差し引いた額 50,441,485 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は以下の通りであります。

売却額	売却益	売却損
231,389,000 円	32,281,937 円	0 円

(3) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下減損処理という）しております。当事業年度における減損処理額は 0 円です。

なお、減損処理に当たっては、当会の経理規程に基づき、当事業年度末における時価が取得原価または償却原価に比べ 50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30%以上 50%未満下落した場合は、回復可能性を考慮して減損処理を行うこととしております。

X. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当会は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けています。この退職金の支払いに備えるため必要資金の内部留保のほかに、中小企業退職金共済事業団に加入し外部拠出を行っております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に関する会計基準」に基づき、簡便法により行っております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	160,469,740 円
退職給付費用	17,198,680 円
退職給付の支払額	▲36,693,829 円
中小企業退職金共済制度への拠出額	▲2,320,000 円
期末における退職給付引当金	138,654,591 円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	176,014,670 円
中小企業退職金共済制度による給付額	▲37,360,079 円
未積立退職給付債務	138,654,591 円
退職給付引当金	138,654,591 円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	17,198,680 円
----------------	--------------

2. 福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 5 7 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 3,334,787 円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 44,154,000 円となっております。

X I. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

繰延税金資産	
賞与引当金	3,972,078 円
退職給付引当金損金算入限度超過額	38,351,859 円
減価償却限度超過額	13,294,010 円
役員退職慰労引当金	6,012,730 円
睡眠貯金払戻引当金	136,680 円
減損損失	8,779,284 円
税務上の繰越欠損金等	8,389,026 円
繰延税金資産 小計	78,935,667 円
評価性引当額	▲78,935,667 円
繰延税金資産合計(A)	0 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲19,286,859 円
繰延税金負債合計(B)	▲19,286,859 円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	19,286,859 円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は、次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.41%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.30%
住民税均等割等	6.83%
評価性引当額の減少	▲25.32%
その他	2.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.51%

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度より適用しております。

X II. 賃貸等不動産に関する注記

該当する事項はありません。

X III. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当する重要な事項はありません。

X IV. 資産除去債務に関する注記

該当する重要な事項はありません。

X V. 重要な後発事象に関する注記

翌事業年度において、吸収合併対象資産の全部について、当該吸収合併直前の帳簿価額を付す吸収合併が行われています。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 吸収合併消滅組合の名称 | 和歌山県信用漁業協同組合連合会 |
| 2. 吸収合併の目的 | 規模拡大による経営の安定化 |
| 3. 吸収合併日 | 平成 29 年 4 月 1 日 |
| 4. 吸収合併存続組合の名称 | なぎさ信用漁業協同組合連合会 |
| 5. 合併比率及び算出方法 | 1 対 1 の対等合併 |
| 6. 出資 1 口当たりの金額 | 10,000 円 |

X VI. その他の注記

該当する事項はありません。

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	27 年度末	28 年度末
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	32	44
減価償却費	16	20
減損損失	0	32
貸倒引当金の増減額 (▲は減少)	▲7	▲198
退職給付引当金の増加額	6	▲22
その他の引当金・積立金の増減額 (▲は減少)	2	▲1
資金運用収益	▲422	▲385
資金調達費用	34	33
有価証券関係損益 (▲は益)	▲18	▲32
外部出資関係損益	0	0
固定資産処分損益	0	0
貸出金の純増減 (▲は純増)	1,007	1,004
預け金の純増減 (▲は純増)	▲3,020	▲3,689
貯金の純増減 (▲は純増)	1,089	▲222
教育情報資金	0	0
その他	0	75
資金運用による収入	426	389
資金調達による支出	▲35	▲35
小 計	▲890	▲2,987
法人税等の支払額	▲11	▲5
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲901	▲2,992
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲913	0
有価証券の売却による収入	1,720	261
有価証券の償還による収入	0	495
固定資産の取得による支出	▲16	▲25
固定資産の売却による収入	0	0
外部出資による支出	0	▲56
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	791	675
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増加による収入	0	100
出資の払戻しによる支出	0	▲72
出資配当金の支払額	▲4	0
回転出資金の受入による収入	0	0
処分未済持分の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲4	28
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	▲113	▲2,289
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,766	2,669
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,669	299

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	27 年度	28 年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	32	53
特 別 積 立 金 取 崩	-	-
剰 余 金 処 分 額	18	-
利 益 準 備 金	10	-
任 意 積 立 金	2	-
(うち優先出資消却積立金)	(2)	(-)
出 資 配 当 金	6	-
(普通出資に係る配当金)	(4)	(-)
(優先出資に係る配当金)	(2)	(-)
次 期 繰 越 剰 余 金	14	53

貯 金

種類別・貯金者別貯金残高

(単位：百万円，％)

種 類				27 年度末		28 年度末	
				金 額	構成比	金 額	構成比
要求払貯金	当 座 貯 金			10	0.0	7	0.0
	普 通 貯 金			9,672	22.3	10,528	24.3
	納 税 準 備 貯 金			15	0.0	19	0.1
	貯 蓄 貯 金			20	0.1	19	0.1
	通 知 貯 金			0	0.0	0	0.0
	別 段 貯 金			19	0.1	21	0.1
	計			9,736	22.5	10,594	24.6
定期性貯金	定 期 貯 金			32,717	75.4	31,733	73.6
	(うち固定自由金利貯金)			(32,717)	(75.4)	(31,733)	(73.6)
	(うち変動自由金利貯金)			(0)	(0.0)	(0)	(0.0)
	積 立 定 期 貯 金			245	0.6	233	0.5
	定 期 積 金			643	1.5	559	1.3
	計			33,605	77.5	32,525	75.4
譲 渡 性 貯 金				0	0.0	0	0.0
合 計				43,341	100.0	43,119	100.0
貯金者区分残高	員 内	会 員		2,306	5.3	2,482	5.8
		組 合 員 直 接 預 り		11,242	25.9	11,036	25.6
		計		13,548	31.2	13,518	31.4
	員 外	地 方 公 共 団 体		1,500	3.5	1,542	3.6
		金 融 機 関		0	0.0	0	0.0
		そ の 他		28,293	65.3	28,059	65.0
		計		29,793	68.8	29,601	68.6

(注) 1. 固定自由金利貯金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利貯金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

科目別貯金平均残高

(単位：百万円，％)

種 類	27 年度		28 年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
流 動 性 貯 金	9,185	22.5	9,824	22.2	639
定 期 性 貯 金	31,696	77.5	33,268	77.8	1,572
そ の 他 の 貯 金	10	0.0	10	0.0	0
計	40,891	100.0	43,102	100.0	2,211
譲 渡 性 貯 金	0	0.0	0	0.0	0
合 計	40,891	100.0	43,102	100.0	2,211

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋納税準備貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

貸 出 金

種類別・使途別・貸出者別貸出金残高

(単位：百万円，％)

種 類			27 年度末		28 年度末	
			金 額	構成比	金 額	構成比
割	引	手 形	0	0.0	0	0.0
手	形	貸 付	1,173	21.7	564	12.8
証	書	貸 付	3,778	70.0	3,399	77.4
当	座	貸 越	109	2.0	93	2.1
金	融	機 関 貸 付	338	6.3	338	7.7
合 計			5,398	100.0	4,394	100.0
固	定	金 利 貸 出	3,070	56.9	2,138	48.7
変	動	金 利 貸 出	2,328	43.1	2,256	51.3
設	備	資 金	4,116	76.3	3,737	85.0
運	転	資 金	1,282	23.7	657	15.0
貸出者区分残高	員 内	会 員	1,576	29.2	875	19.9
		組合員直接貸付	2,131	39.5	1,912	43.5
		計	3,707	68.7	2,787	63.4
	員 外	地 方 公 共 団 体	345	6.4	332	7.6
		金 融 機 関	338	6.3	338	7.7
		そ の 他	1,008	18.6	937	21.3
		計	1,691	31.3	1,607	36.6

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円，％)

種 類			27 年度		28 年度	
			金 額	構成比	金 額	構成比
割	引	手 形	0	0.0	0	0.0
手	形	貸 付	1,173	21.3	940	19.2
証	書	貸 付	3,890	70.5	3,517	71.8
当	座	貸 越	119	2.1	104	2.1
金	融	機 関 貸 付	338	6.1	338	6.9
合 計			5,520	100.0	4,899	100.0

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	27 年度末	28 年度末	増 減
貯 金 等	429	354	▲75
有 価 証 券	0	0	0
動 産	179	164	▲15
不 動 産	1,674	1,821	147
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	2,282	2,339	57
漁 信 基 保 証	1,813	1,200	▲613
そ の 他 保 証	949	746	▲203
計	2,762	1,946	▲816
信 用	354	109	▲245
合 計	5,398	4,394	▲1,004

債務保証担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	27 年度末	28 年度末	増 減
貯 金 等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	0	0	0
漁 信 基 保 証	0	0	0
信 用	8	8	0
合 計	8	8	0

業種別貸出金残高

(単位：百万円，％)

種 類	27 年度末		28 年度末		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
農 林 水 産 業	3,760	69.7	2,834	64.5	▲926
製 造 業	23	0.4	22	0.5	▲1
建 設 業	0	0.0	0	0.0	0
運 輸 ・ 通 信 業	0	0.0	0	0.0	0
卸 売 ・ 小 売 業	0	0.0	0	0.0	0
金 融 ・ 保 険 業	338	6.3	338	7.7	0
不 動 産 業	0	0.0	0	0.0	0
サ ー ビ ス 業	0	0.0	0	0.0	0
地 方 公 共 団 体	345	6.4	332	7.6	▲13
そ の 他	932	17.2	868	19.7	▲64
合 計	5,398	100.0	4,394	100.0	▲1,004

主要な水産業関係の貸出金残高

(漁業種別等別)

(単位：百万円)

		27 年度末	28 年度末	増 減
漁業	海面漁業	1,175	1,008	▲167
	海面養殖業	192	130	▲62
	その他漁業	172	164	▲8
漁業関係団体等		1,453	757	▲696
合 計		2,992	2,059	▲933

※1 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高（生活資金等）は含めておりません。

※2 漁連・漁協・水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。（地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません）

※3 公庫転貸資金のうち、転貸漁協における漁業者向け貸出金も含めております。

(資金種類別)

〈貸出金〉

(単位：百万円)

		27 年度末	28 年度末	増 減
プロパー資金		1,462	1,025	▲437
水産制度資金		1,530	1,034	▲496
	漁業近代化資金	969	805	▲164
	その他制度資金等	561	229	▲332
合 計		2,992	2,059	▲933

※4 プロパー資金とは、信漁連原資の貸出金のうち、制度資金以外のものです。

※5 水産制度資金には、①地公体等が直接的または間接的に融資するもの、②地公体等が利子補給等を行うことで信漁連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを掲載しております。ただし、公庫転貸資金のうち、転貸漁協における漁業者向け貸出金は、その他制度資金等に含めております。

〈受託貸付金〉

(単位：百万円)

		27 年度末	28 年度末	増 減
日本政策金融公庫資金 (農林水産事業)		0	0	0
その他		0	0	0
合 計		0	0	0

※6 受託貸付金は、保証残高ではなく、貸出残高を記入しております。

※7 公庫転貸資金のうち転貸漁協における漁業者向け貸出金は、※5のとおり水産制度資金のその他制度資金等に記載しております（受託金融機関は受託貸付金に記載しております）。

有 価 証 券

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	27 年度		28 年度		増減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
国 債	388	11.7	14	0.6	▲374
地 方 債	2,670	80.6	2,283	99.1	▲387
政 府 保 証 債	255	7.7	7	0.3	▲248
金 融 債	0	0.0	0	0.0	0
社 債	0	0.0	0	0.0	0
外 国 証 券	0	0.0	0	0.0	0
株 式	0	0.0	0	0.0	0
受 益 証 券	0	0.0	0	0.0	0
そ の 他	0	0.0	0	0.0	0
合 計	3,313	100.0	2,304	100.0	▲1,009

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定 めなし	合 計
平成 27 年度末	国 債						115		115
	地 方 債	365	619	1,261	106		227		2,578
	政府保証債	100							100
	金 融 債								0
	社 債								0
	外 国 証 券								0
	株 式								0
	受 益 証 券								0
	そ の 他								0
平成 28 年度末	国 債								0
	地 方 債	302	1,136	521			111		2,070
	政府保証債								0
	金 融 債								0
	社 債								0
	外 国 証 券								0
	株 式								0
	受 益 証 券								0
	そ の 他								0

有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

○ 有価証券

(単位：百万円)

保有目的	27 年度			28 年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
そ の 他	2,659	2,793	134	2,000	2,070	70
合 計	2,659	2,793	134	2,000	2,070	70

(注) 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

①満期保有目的有価証券については、取得原価を償却原価法により算定し貸借対照表価額として計上しております。

②その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

○ 金銭の信託

取引実績はありません。

保有有価証券の利回り

(単位：％)

種 類	27 年度	28 年度
国 債	1.20	—
地 方 債	1.58	0.36
政 府 保 証 債	1.80	—
金 融 債	—	—
社 債	—	—
以 上 平 均	1.58	0.38

受託業務・為替業務等

受託貸付金の残高

(単位：百万円)

種 類	27 年度末	28 年度末
株式会社日本政策金融公庫	41	39
（うち農林水産事業受託）	(0)	(0)
（うち農林水産事業代理）	(0)	(0)
（うち国民生活事業）	(41)	(39)
独立行政法人住宅金融支援機構	80	67
独立行政法人福祉医療機構	1	1
計	122	107

内国為替の取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		27 年度末		28 年度末	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送 金 ・ 振 込	件 数	16,279	21,373	16,338	22,465
	金 額	28,192	26,847	23,911	21,585
代 金 取 立	件 数	2	2	1	1
	金 額	2	5	1	16
計	件 数	16,281	21,375	16,339	22,466
	金 額	28,194	26,852	23,912	21,601

平 残 ・ 利 回 り 等

粗 利 益

(単位：百万円，%)

区 分		27 年度	28 年度
資 金 運 用 収 支	資 金 運 用 収 益	422	385
	資 金 調 達 費 用	33	33
	資 金 運 用 収 支	389	352
役 務 取 引 等 収 支	役 務 取 引 等 収 益	11	11
	役 務 取 引 等 費 用	4	4
	役 務 取 引 等 収 支	7	7
そ の 他 事 業 収 支	そ の 他 事 業 収 益	41	56
	受 取 出 資 配 当 金	18	19
	受 取 助 成 金	2	5
	国 債 等 債 券 売 却 益	21	32
	国 債 等 債 券 償 還 益	0	0
	そ の 他 の 事 業 収 益	0	0
	そ の 他 事 業 費 用	15	14
そ の 他 事 業 収 支		26	42
事 業 粗 利 益		422	401
事 業 粗 利 益 率		1.05	0.95

(注) 事業粗利益率＝事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業 務 純 益

(単位：百万円)

区 分	27 年度	28 年度
業 務 純 益	13	▲29

(注) 業務純益＝事業粗利益－経費（人件費・物件費・税金）－一般貸倒引当金繰入

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円，％)

区 分	27 年度			28 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	40,089	422	1.05	42,277	385	0.91
貸 出 金	5,520	135	2.45	4,899	105	2.14
預 け 金	31,256	237	0.76	35,074	243	0.69
有 価 証 券	3,313	50	1.51	2,304	37	1.61
資 金 調 達 勘 定	40,891	33	0.08	43,102	32	0.07
貯 金・定期積金	40,891	33	0.08	43,102	32	0.07
借 用 金	0	0	—	0	0	—
貯 金 原 価 率	—	—	1.08	—	—	1.08
総 資 金 利 ざ や	—	—	0.07	—	—	0.11

(注) 総資金利ざや＝総資金運用利回り－総資金原価率

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

区 分	27 年度増減額	28 年度増減額
受 取 利 息	▲9	▲38
貸 出 金	▲9	▲30
預 け 金	7	5
有 価 証 券	▲7	▲13
支 払 利 息	▲1	0
貯 金	▲1	0
譲 渡 性 貯 金	0	0
借 用 金	0	0
差 引	▲10	▲38

(注) 増減額は前年度対比です。

経 費 の 内 訳

(単位：百万円)

区 分	27 年度	28 年度
人 件 費	261	266
役員報酬	16	17
給料手当	192	194
賞与引当金戻入額	▲18	▲18
賞与引当金繰入額	18	14
福利厚生費	37	39
退職給付費用	13	17
役員退職慰労引当金繰入額	3	3
旅 費 交 通 費	12	14
業 務 費	49	50
負 担 金	14	16
施 設 費	57	66
貯 金 保 険 料	6	6
雑 費	1	1
税 金	2	2
合 計	402	421

諸 指 標

最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、口)

区 分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
経 常 収 益	471	472	481	486	548
経 常 利 益	5	10	22	32	76
当 期 剰 余 金	2	7	10	22	40
出 資 金	1,014	1,006	1,004	1,005	1,032
出 資 口 数	101,350	100,606	100,457	100,473	103,236
純 資 産 額	1,251	1,247	1,337	1,366	1,379
総 資 産 額	43,277	43,617	43,905	45,033	44,776
貯 金 等 残 高	41,738	42,072	42,252	43,341	43,119
貸 出 金 残 高	6,451	6,780	6,405	5,398	4,394
有 価 証 券 残 高	3,759	3,859	3,582	2,793	2,070
剰 余 金 配 当 金 額	2	4	4	6	
出 資 配 当 の 額	2	4	4	6	
事業利用分量配当の額	0	0	0	0	
職 員 数	45 人	42 人	43 人	43 人	36 人
単 体 自 己 資 本 比 率	10.61%	10.69%	10.18%	10.02%	10.00%

(注)「単体自己資本比率」は、漁業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準
 (平成18年金融庁・農林水産省告示第3号)に基づき算出しております。なお、平成
 24年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

自己資本の充実の状況

自己資本調達手段の概要に関する事項

1. 自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

平成29年3月末における自己資本比率は、内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、10.00%となりました。

2. 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は、会員からの普通出資と非累積的永久優先出資により調達しています。

普通出資金

項 目	内 容
発行主体	和歌山県信用漁業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7億円（前年度8億円）

非累積的永久優先出資

項 目	内 容
発行主体	和歌山県信用漁業協同組合連合会
資本調達手段の種類	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3億円（前年度2億円）

当会では、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備えて、安定的な自己資本比率の維持に努めるため、内部留保による自己資本増強を行って参りました。

自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

これに基づき、当連合会における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めて参りました。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2 7 年度		2 8 年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	1,263		1,328	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,005		1,032	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	264		296	
うち、外部流出予定額 (△)	▲6			
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14		14	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14		14	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,277		1,342	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	—	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	—	—	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		—	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	1, 277		1, 342	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	11, 965		12, 672	
資産 (オン・バランス) 項目	11, 959		12, 666	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲1, 292		▲646	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	▲1, 292		▲646	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス項目	6		6	
CVA リスク相当額を 8 パーセントで除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	776		748	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	12, 741		13, 420	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10. 02%		10. 00%	

(注) オペレーショナル・リスクに関する記載：(基礎的手法を使用=1、粗利益配分手法を使用=2、先進的計画手法を使用=3)

自己資本の充実に関する事項

(単位：百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	27年度末			28年度末		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額	所用自己資本額	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額	所用自己資本額
		a	b=a×4%		a	b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	99	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	2,818	0	0	2,342	0	0
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	34,507	6,901	276	35,925	7,185	287
法人等向け	100	0	0	0	0	0
中小企業・個人向け	362	222	9	268	157	6
抵当権付住宅ローン	1,257	440	18	1,250	438	18
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3ヵ月以上延滞債権	51	66	3	36	54	2
漁業信用基金協会等保証	1,804	180	7	1,192	119	5
出資等	894	894	36	935	935	37
上記以外	3,013	3,256	130	2,764	3,778	151
（うち農林中央金庫等の対象普通出資等）	1,292	1,938	78	1,307	2,621	105
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（▲）	0	0	0	0	0	0
合 計	44,905	11,959	479	44,712	12,666	507

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

27年度			28年度		
粗利益額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	粗利益額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
a	b=a×15%÷8%	c=b×4%	a	b=a×15%÷8%	c=b×4%
414	776	31	399	748	30

(注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たり、当会では基礎的手法を採用しています。

所要自己資本額

(単位：百万円)

27年度		28年度	
リスク・アセット (分母) 合計	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット (分母) 合計	所要自己資本額 b=a×4%
a		a	
11,965	479	12,672	507

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当会では自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- ①リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アント・フアーズ・レーティング・サービス（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

- ②リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー（長期）	R & I、J C R、Moody's、S & P、F i t c h	
法人向けエクスポージャー（短期）	R & I、J C R、Moody's、S & P、F i t c h	

信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

区 分		27年度末			28年度末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農林水産業	1,015	1,015	0	229	299	0
	製造業	23	23	0	22	22	0
	建設業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	338	338	0	338	338	0
	不動産業	0	0	0	0	0	0
	サービス業	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体	2,914	345	2,569	2,339	332	2,007
	その他	1,031	932	99	868	868	0
個人		2,763	2,763		2,550	2,550	
固定資産等		36,829			38,374		
合 計		44,913	5,416	2,668	44,720	4,409	2,007

(注) 1. 全て国内取引です。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

3. 当会は、デリバティブ取引の取扱いはありません。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

区 分		27年度末			28年度末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下		3,474	3,012	462	2,535	2,234	301
1年超3年以下		867	265	602	1,886	782	1,104
3年超5年以下		2,097	893	1,204	838	336	502
5年超7年以下		404	304	100	235	235	0
7年超		791	491	300	398	298	100
期限の定めなし		37,280	451	0	38,828	524	0
合 計		44,913	5,416	2,668	44,720	4,409	2,007

(注) 1. 全て国内取引です。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

3月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び業種別の内訳

(単位：百万円)

区 分		27年度末	28年度末
法人	農林水産業	28	33
	製造業	0	0
	建設業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	卸売・小売業	0	0
	金融・保険業	0	0
	不動産業	0	0
	サービス業	0	0
	地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個 人		75	36
合 計		103	69

(注) 全て国内取引です。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分		27年度					28年度				
		期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高
				使用目的	その他				使用目的	その他	
一般貸倒引当金		15	0	0	1	14	14	0	0	1	13
個別貸倒引当金		236	1	0	7	230	230	10	0	207	33
法人	農林水産業	185	0	0	7	178	178	0	0	178	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人		51	1	0	0	52	52	10	0	29	33

(注) 全て国内取引です。

貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		2 7 年度	2 8 年度
法 人	農林水産業	0	0
	製造業	0	0
	建設業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	卸売・小売業	0	0
	金融・保険業	0	0
	不動産業	0	0
	サービス業	0	0
	地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個 人		0	0
合 計		0	0

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

区 分		2 7 年度末			2 8 年度末		
		格付有	格付無	計	格付有	格付無	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	0%	0	3, 418	3, 418	0	2, 642	2, 642
	10%	0	1, 804	1, 804	0	1, 192	1, 192
	20%	0	34, 508	34, 508	0	35, 925	35, 925
	35%	0	1, 258	1, 258	0	1, 250	1, 250
	50%	0	11	11	0	0	0
	75%	0	305	305	0	217	217
	100%	0	2, 210	2, 210	0	2, 092	2, 092
	150%	0	1, 332	1, 332	0	36	36
	200%	0	0	0	0	1, 292	1, 292
	250%	0	0	0	0	15	15
	1250%	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除額		0	0	0	0	0	0
合 計		0	44, 846	44, 846	0	44, 661	44, 661

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

本会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自会貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また、貸出金と自会貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自会貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自会貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	27年度		28年度	
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証
地方公共団体金融機構及び 我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業・個人向け	0	0	0	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
3ヵ月以上延滞債権	0	0	0	0
漁業信用基金協会等保証	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡または決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡または資金の支払を行う取引です。

当会では、派生商品取引および長期決済期間取引を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。

当会では証券化商品を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

出資その他これに類する又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資その他これに類する又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当会においては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	2 7 年度末		2 8 年度末	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	76		76	
合 計	76	—	76	—

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

区 分	2 7 年度末			2 8 年度末		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	—	—	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

区 分	2 7 年度末		2 8 年度末	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関係会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

区 分	2 7 年度末		2 8 年度末	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、債券市場、スワップ市場等の金利に関連する市場が変動することにより、貸出金、有価証券、貯金等の金利感応資産・負債の価値が低下するリスクをいいます。

当会では、市場金利が上下2%変動した場合の金利リスク量を算出しています。

なお、当座性貯金については、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の50%相当額を満期5年までの期間に均等配賦（平均残存2.5年）して金利リスクを算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} \quad (\blacktriangle)$$

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

区 分	27 年度	28 年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	24	41

経 営 諸 指 標

区 分		27 年度末		28 年度末	
貯 貸 率 等	貯貸率（期末・期中）	12.5%	13.5%	10.2%	11.4%
	貯預率（期末・期中）	79.6%	76.4%	83.3%	81.4%
	貯証率（期末・期中）	6.4%	8.1%	4.8%	5.3%
	1 従業員当り貯金残高	1,008 百万円		1,198 百万円	
	1 店舗当り貯金残高	6,192 百万円		6,160 百万円	
	1 従業員当り貸出金残高	125 百万円		122 百万円	
	1 店舗当り貸出金残高	771 百万円		628 百万円	
利 益 率	総資産経常利益率	0.076%		0.171%	
	資本経常利益率	2.744%		6.379%	
	総資産当期純利益率	0.052%		0.089%	
	資本当期純利益率	1.887%		3.325%	

(注) 1. 総資産経常（当期）利益率＝経常（当期）利益／総資産平均残高（偶発債務見返除く）×100

2. 資本経常（当期）利益率＝経常（当期）利益／資本勘定平均残高×100

リ ス ク 管 理 情 報 等

リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額

(単位：百万円，％)

区 分	27 年度末	28 年度末	増 減
リスク管理債権総額			
(A)=①+②+③+④	884	269	▲615
破 綻 先 債 権 額 ①	31	1	▲30
延 滞 債 権 額 ②	853	268	▲585
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額 ③	0	0	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額 ④	0	0	0
保全額合計 (D)=(B)+(C)	884	269	▲615
担 保 ・ 保 証 付 債 権 額 (B)	654	236	▲418
個 別 貸 倒 引 当 金 残 高 (C)	230	33	▲197
保 全 率 (D) / (A)	100.0	100.0	—

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものをいいます。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（注1、2に掲げるものを除く。）をいいます。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（注1、2、3に掲げるものを除く。）をいいます。
5. 「担保・保証付債権額(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。
6. 「個別貸倒引当金残高(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額

(単位：百万円，％)

区 分	27 年度末	28 年度末	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	83	41	▲42
危 険 債 権	800	228	▲572
要 管 理 債 権	0	0	0
不 良 債 権 合 計 額 (A)	883	269	▲614
正 常 債 権	4,528	4,086	▲442
保 全 額 合 計 (D)=(B)+(C)	883	269	▲614
担保・保証付債権額 (B)	653	236	▲417
個別貸倒引当金残高 (C)	230	33	▲197
保 全 率 (D) / (A)	100.0	100.0	—

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。
3. 「要管理債権」とは、基本的には、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。
5. 「担保・保証付債権額(B)」は、「金融再生法開示債権総額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。
6. 「個別貸倒引当金残高(C)」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれていません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円，％)

区 分	27 年度					28 年度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸倒引当金	15	0	0	1	14	14	0	0	1	13
個 別 貸倒引当金	236	1	0	7	230	230	10	0	207	33
合 計	251	1	0	8	244	244	10	0	208	46

貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	27 年度	28 年度
貸 出 金 償 却 額	0	0

役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退任慰労金の2種類で、平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退任慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退任慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	17	3

(注) 1. 対象役員は、理事9名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

2. 退任慰労金については、当年度に実際に支給した額ではなく、当年度の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当年度の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定しています。

② 役員退任慰労金

役員退任慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退任慰労金の総額の承認を受けた後、役員退任慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退任慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当会の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当会の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成28年度に当会の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. 平成28年度において当会の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

3. その他

当会の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

本 会 の 組 織
(合 併 前 時 点)

会 員 数

資 格 別	27 年度末	28 年度末	増 減
正 会 員	33	32	▲1
准 会 員	3	3	0
合 計	36	35	▲1

役 員

	氏 名		氏 名
代表理事会長	榎 本 秀 春	理 事	吉 田 俊 久
代表理事専務	前部屋 泰 嗣	理 事	片 谷 匡
理 事	濱 田 光 男	代 表 監 事	海 野 義 尊
理 事	狗 卷 吉 明	常 勤 監 事	宇 都 靖 夫
理 事	中 村 和 孝	員 外 監 事	月 山 純 典
理 事	初 井 富 男		

店 舗 一 覧

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号
本 店	和歌山県和歌山市雑賀屋町東ノ丁 3 3 番地	073-432-0761
有 田 支 店	和歌山県有田市宮崎町 2 4 0 5	0737-83-5566
御 坊 支 店	和歌山県御坊市塩屋町南塩屋 4 5 0 番地の 4	0738-22-5277
串 本 支 店	和歌山県東牟婁郡串本町串本 1 8 8 4 番地	0735-62-5400
田辺営業店	田辺市江川 4 3 の 3 5	0739-22-3170
すさみ営業店	和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見 4 8 6 6 - 7	0739-55-2414
勝浦営業店	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地 7 - 8 - 2	0735-52-0843

自動機器の設置状況

A T M（現金自動預入・支払機）、C D（現金自動支払機）の設置台数

区 分		店 舗 内	店 舗 外
漁 協 設 置	C D	0	0
	A T M	0	0
信 漁 連 設 置	C D	0	0
	A T M	10	4

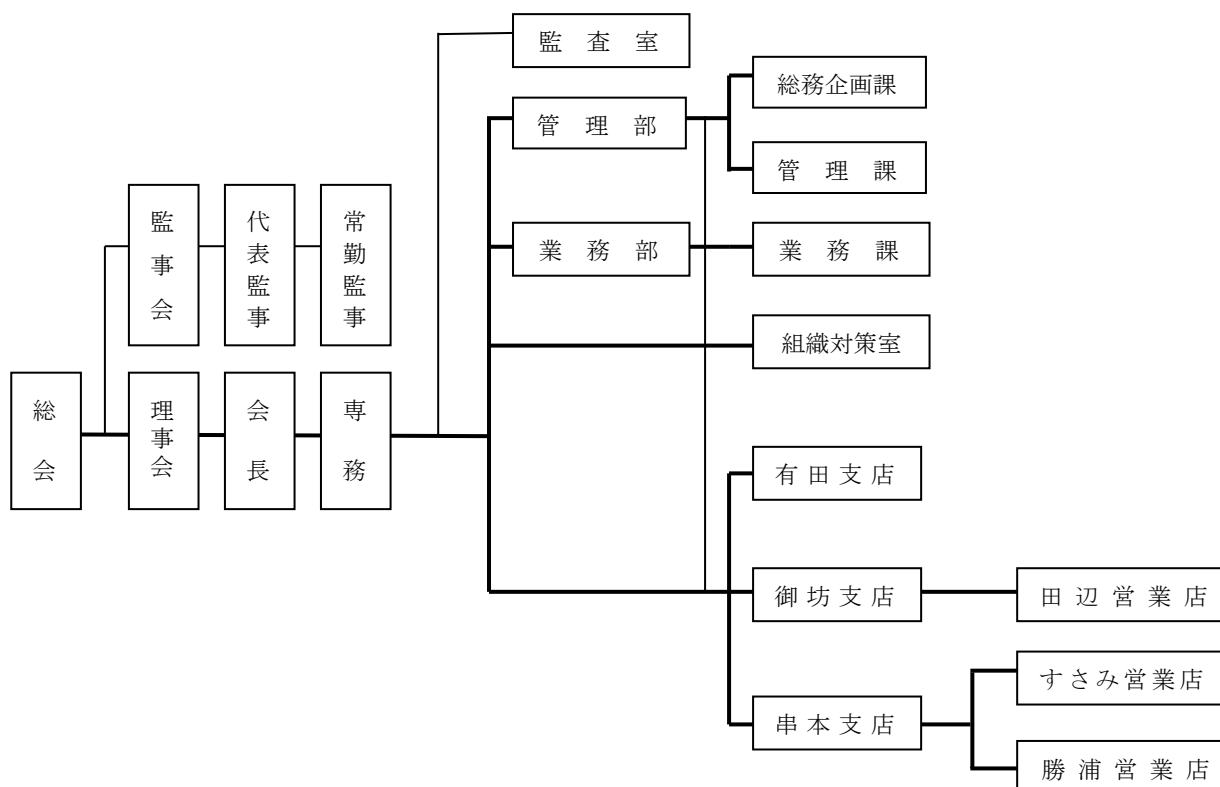
協 同 会 社

該当ありません。

特定信用事業代理業の状況

該当ありません。

組 織 機 構 図



沿 革 ・ 歩 み

昭和 30 年 10 月	創立総会開催	平成 12 年 12 月	日置漁協の信用事業を譲受
昭和 30 年 11 月	農林大臣・大蔵大臣の設立認可	平成 13 年 2 月	栖原漁協及び下田原漁協の信用事業を譲受
昭和 30 年 11 月	設立登記を完了		
昭和 34 年 9 月	田辺支所開設	平成 13 年 3 月	浦神漁協の信用事業を譲受し、浦神営業店を開設
昭和 36 年 2 月	勝浦支所開設		
昭和 37 年 9 月	湯浅駐在員事務所設置		古座漁協の信用事業を譲受
昭和 38 年 3 月	串本駐在員事務所設置	平成 13 年 9 月	西向漁協の信用事業を譲受
昭和 40 年 6 月	農林漁業金融公庫業務受託	平成 13 年 10 月	加太漁協の信用事業を譲受し、加太営業店を開設
昭和 44 年	湯浅支所に昇格		
昭和 44 年	漁業近代化資金制度創設	平成 13 年 11 月	箕島町漁協の信用事業を譲受し、箕島町営業店を開設
昭和 50 年 9 月	信漁連会館竣工		
昭和 51 年 1 月	系統為替の取扱開始	平成 13 年 12 月	大島漁協の信用事業を譲受
昭和 51 年 7 月	他行為替の取扱開始	平成 14 年 3 月	田辺漁協の信用事業を譲受し、田辺営業店を開設
昭和 52 年 7 月	串本支所に昇格		
昭和 54 年 2 月	全銀内国為替制度に加盟		檜野漁協の信用事業を譲受
平成 1 年 7 月	全国漁協オンラインセンター稼働	平成 14 年 10 月	衣奈浦営業店を廃止
平成 1 年 7 月	串本支所を駐在所に変更	平成 14 年 11 月	雑賀崎漁協の信用事業を譲受し、雑賀崎営業店を開設
平成 6 年 3 月	湯浅支所、田辺支所業務を本所に移管		
平成 6 年 6 月	塩津漁協、戸坂漁協、大崎漁協の信用事業を譲受し、下津営業店を開設		有田支店を開設、湯浅支店を廃止、湯浅営業店を開設
平成 6 年 7 月	毛見浦漁協の信用事業を譲受	平成 15 年 3 月	浦神営業店を廃止
平成 7 年 7 月	串本漁協信用事業を譲受し、串本支店を開設。串本駐在事務所を廃止	平成 15 年 4 月	田辺営業店を廃止、田辺支店を開設
平成 7 年 8 月	田村漁協、湯浅中央漁協、衣奈浦漁協、由良町漁協の信用事業を譲受し、湯浅支店を開設。湯浅支所は廃止	平成 15 年 5 月	白浜支店を廃止、白浜営業店を開設
平成 7 年 9 月	白浜漁協、すさみ漁協の信用事業を譲受し、白浜支店を開設	平成 16 年 12 月	勝浦支店を串本支店へ統合し、勝浦営業店を開設
平成 7 年 10 月	比井崎漁協、御坊市漁協、印南町漁協の信用事業を譲受し、御坊支店を開設	平成 20 年 7 月	三尾漁協の信用事業を譲受
平成 9 年 6 月	湊浦漁協の信用事業を譲受し、湊浦営業店を開設	平成 20 年 12 月	由良町営業店・印南町営業店を廃止
平成 9 年 12 月	宇久井漁協の信用事業を譲受し、宇久井営業店を開設	平成 21 年 4 月	南部町営業店を廃止
平成 10 年 8 月	須江漁協の信用事業を譲受し、須江営業店を開設	平成 21 年 5 月	湊浦営業店・白浜営業店を廃止
平成 11 年 7 月	田野浦漁協の信用事業を譲受し、田野浦営業店を開設	平成 21 年 5 月	宇久井営業店を廃止
平成 11 年 9 月	西脇漁協の信用事業を譲受	平成 21 年 8 月	須江営業店・三輪崎営業店を廃止
平成 11 年 10 月	三輪崎漁協の信用事業を譲受し、三輪崎営業店を開設	平成 21 年 10 月	田野浦営業店を廃止、雑賀崎営業店を和歌浦湾営業店に変更
平成 12 年 2 月	初島漁協の信用事業を譲受		下津営業店・田村営業店を廃止
	勝浦漁協の信用事業を譲受し、勝浦営業店を開設	平成 26 年 5 月	加太営業店・和歌浦湾営業店を廃止
平成 12 年 11 月	南部町漁協の信用事業を譲受し、南部町営業店を開設	平成 26 年 6 月	湯浅営業店を廃止
		平成 26 年 9 月	比井崎営業店を廃止
		平成 26 年 10 月	田辺支店を御坊支店へ統合し、田辺営業店を開設
		平成 28 年 4 月	兵庫県信漁連との合併仮調印式
		平成 28 年 6 月	第 61 回通常総会にて兵庫県信漁連との合併について承認
		平成 28 年 10 月	臨時総会にて兵庫県信漁連との合併に係る合併契約書および覚書の締結について承認